

令和4年度第4回社会教育委員の会議

令和4年8月22日(月)

午前9時30分開会

開催日時	令和4年8月22日	開会 9時30分 閉会 10時30分	
場 所	小金井市役所第二庁舎6階601会議室		
出席委員	議 長 柴田彩千子 副 議 長 福井 高雄 委 員 黒木 智道 委 員 石原 芳 委 員 諏訪 啓二郎	委 員 金澤 大恵 委 員 森本 榮子 委 員 鈴木 哲也	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 関 次郎 生涯学習部スポーツ振興担当課長 中島 憲彦	公民館長 鈴木 遵矢	
事務局	生涯学習係長 倉澤 淳子		
傍聴者人数	3名		

日程	議 題	
第1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録の承認について (2) 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和3年度分） (3) 全国大会等に参加する団体への補助金交付について (4) 地域文庫補助金交付について
第2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について (2) 管外視察研修について (3) その他 (4) 今後の会議等の日程について

柴田議長 皆様、おはようございます。令和4年度第4回の社会教育委員の会議を始めたいと思います。本日は富田委員と北澤委員から御欠席の御連絡をいただいております。

では、早速議題に入ります。まずは事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。

まず資料の1番は、社会教育委員の会議会議録、令和4年度第2回のもの。続いて資料2が、第4次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和3年度分）。資料3が、全国大会等参加団体への補助金交付。資料4が、令和4年度地域文庫補助金交付について。資料5が、令和4年度都市社連協定期総会報告。資料6が、社会教育委員三鷹市管外視察研修報告。資料7が、小金井市社会教育委員の日程についてです。その他、委員の皆さんのみに配布しているものについて上から、小金井市史年表・索引編です。続きまして『図書館だより』の第67号、68号。『月刊こうみんかん』の6月号から8月号。青少健だより『花みずき』第69号。関東甲信越静研究大会の山梨大会開催要項。都市社連協発行の令和3年度社会教育委員活動記録。第74回小金井市民体育祭総合開会式について。こちらは、先日メールにて大会役員の名簿に掲載してよいか伺ったものでございます。出席される場合のみ連絡が必要ということです。また、先ほど柴田議長から「コミュニティ・スクールから子どもの未来を拓く」というシンポジウムのチラシを配付させていただきました。

柴田議長 ありがとうございます。皆様、不足分はいかがでしょうか。ないでしょうか。

では、議題に早速入ってまいりたいと思います。

まずは1点目です。会議録の承認についてです。では、事務局のほうでよろしくをお願いします。

倉澤生涯学習係長 令和4年度第2回会議録について、事前に皆様にメールでお送

りして御指摘いただいたところを修正しているものです。よろしければ、本日御承認いただければと思います。

柴田議長

皆様、メールなどでお目通しかと思いますが、修正点、もしあれば、事務局に個別に御連絡をよろしく願いいたします。

2点目でございます。第4次小金井市生涯学習推進計画の評価についてです。お願いいたします。

倉澤生涯学習係長 資料2をご覧ください。こちらにつきましても、事前にメールでお送りして、内容をご確認いただいています。

第4次小金井市生涯学習推進計画策定後、初めての評価となります。昨年度までと様式も変わっておりますので、評価基準なども踏まえて、ご説明いたします。第4次小金井市生涯学習推進計画は、市の上位計画である第5次小金井市基本構想・前期基本計画と同様、令和3年度から令和7年度の5年間を期間としています。

本計画の進捗を測るにあたっては、1から3の施策の方向性ごとに指標を設定し、施策が適切に推進されるかを目安とするとともに、その下に設定した全11の施策の柱を評価対象としています。市の行政評価や教育委員会の点検評価と同様の考え方で、個別の事業ごとに評価するのではなく、施策の柱ごと（1-1、1-2…）に総合的に評価しています。

評価の基準はP2のとおりです。新型コロナの影響を受けた事業のうち、目標を達成したとは言えない事業のうち、コロナ対応の創意工夫がなされた取り組みについては「α」評価としています。なお、この評価の基準と評価内容については、学校教育部も含めた教育委員会全体で行っている点検評価の報告書に合わせて作成しています。

評価の結果ですが、全11の評価対象のうち、A評価が3つ、B評価が6つ、コロナ禍における新たな取り組みをしたα評価が2つといたしました。令和3年度の取り組み、評価の理由、今後の事業展開と改善策については、各施策の柱ごとの報告書をご覧くださいと思います。

続いて事前に委員より質問があった点について、少しご説明いたします。施策の方向性1の指標のところの直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合という項目と、8ページの施策の方

向性2の指標の週に1回以上スポーツを実施している市民の割合、こちらはどのように算出しているのか、というご質問ですが、企画政策課が基本計画の進捗を測るために毎年行っているアンケートの項目で、無作為抽出した市民2,000人の回答より算出しています。

記載した一部を読ませていただきますが、令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、事業やイベントの中止や施設の臨時休館等もあり、当初の予定通りに計画が進みませんでした。定員抑制や会場変更、非対面での講座実施など、できる範囲で工夫を凝らし各事業を行いました。今後も市民の安心安全を確保しつつ、創意工夫しながら事業を進めていきたいです。

以上のように令和3年度の評価はまとめさせていただきます。説明は以上です。

柴田議長

ご説明いただきましてありがとうございます。

では、こちらの資料2に対しまして御意見や御質問がある方、よろしく願いいたします。

福井副議長

5点ほど意見及び提言したいと思います。

1つ目の意見としましては、8ページに記載されています放課後子ども教室の開催回数、令和7年の目標が1,500回という予定ですけれど、令和3年度は623回ということで、今後、本年度から令和7年度まで、数字的に進捗が悪いということで、積極的に措置する必要がある。事務局の対応策としては、子どもが積極的に放課後子ども教室に参加する場合、放課後子ども教室等のサポートする人材を育成すべきだということで、ぜひサポート隊のボランティアを含めた人材の育成ということを推進していただきたいということを事務局にお願いしたいと思います。

2点目は、15ページ、一番上のタイトルを見ていただいたとおり、社会教育施設等の活用の推進というところで、同じ行の担当というところで、生涯学習課・図書館のみしか記載されていません。実際は社会教育施設で一番重要なのは、公民館であります。鈴木館長も確認されていたと思うのですが、この次の項目の施策の説明、目標、取組、自己評価、事業展開の改善策を含めまして、当然、全て公民館の言葉が羅列されておりますし、担当課というところの

所属というか、ぜひ右上のところに公民館を入れていただきたいのが2点の意見です。

次に、提言をしたいと思います。A、B、Cの評価というのは、2ページ目に書いてありますが、私も約10年前に、小金井市の公民館事業において、こういう評価制度を設けるということで、評価した経験があるものですから、この評価がちょっと甘いのではないかとこのところを提言しておきたいと思います。

6ページの共生社会における生涯学習の推進というところで、A評価になっているんですけど、私自身は総合的に判断しましてB評価でもいいんじゃないかと思います。ポイントとしては、市民の誰もが障害の有無にかかわらず生涯学習を通じて交流機会を増やすというのが、共生社会の生涯学習の1つのポイントでもありますし、また、これと平行して、障害者というポイントだけでなく人材教育ということも小金井市は遅れているということだと思います。したがって、このポイントとして、A評価されたのは、パラリンピックがあって、ボッチャを開催したという程度がプラス思考で、そのほかは同水準またはマイナス的な要因も多々あるということで、Aにするにはポイントとしては甘いんじゃないかということです。ぜひ今後、この内容のA評価は、ポイントをここで記載されていますけれど、内容を含めて共生社会の生涯学習ということで、もう少し幅広い人間が交流する機会を設けるということで検討していただきたいと思います。

4点目ですけど、12ページ。郷土の歴史、芸術・文化に親しむ機会ということで、同じくA評価なんですけれど、内容的に、皆さんも生活されて、どこまで御理解いただいているか分からないんですけど、郷土の歴史、芸術・文化というのは大人だけでなく、子供から大人まで郷土の歴史、芸術・文化に親しむということが基本だと思います。したがって、この内容から見ると、郷土の歴史というのをA評価にされたのは、市史編さんとか史跡めぐり、これは令和3年度から始まったわけじゃなくて、その前から市史編さん及び学芸員のほうで、史跡めぐりというのは、もう数年前から実施して、私も参加したこともあるんですけど、継続事業だと思います。

それとまた、平代坂の遺跡計画がプラスされているようなポイントになっているかと思うんですけど、これは御存じのとおり、今

年度で緑化の法改正がされたということで、当然、この後は住宅が60軒ほど建つような場所ですし、サポート的な要因のプラス思考だと。継続性を持った郷土の歴史、芸術・文化を親しむということに関しましては、現状維持のB評価でもいいんじゃないかということで、再検討していただきたいと思います。

最後に、16ページ、情報発信の相談体制の充実。これは生涯学習課において、前藤本部長が言われたんですけど、一番を遅れている項目じゃないかということで、御本人も納得されていることを確認させていただいた経緯もあるんですけど、現状、市民に対して生涯学習の在り方という広報に関して、まだ限定的で遅れているんじゃないかということで、逆にB評価じゃなくてC評価でもいいんじゃないかと思います。また、ほかの事業で、C評価が翌年にA評価になったというケースもありますから、必ずC評価の後はB評価、次にA評価ということではなくて、やはり積極的な広報活動が市民に受け取るということになれば、すぐA評価にもつながっていく要因もあるということです。ここの情報発信というところは、ツイッターだけはプラス思考で書かれているんですけど、これも限定的な市民がやり取りするような情報ですし、前回、鈴木委員から市民講師登録制度もあるじゃないかということで、私は理解してはいたんですけど、まだまだ社会教育委員及び一般市民が全く告知されてないし、知らない人が多いんじゃないかということで、こういう面も含めまして、情報発信及び相談体制の充実という面では、B評価に値しないんじゃないかということで、提言したいと思います。以上です。

柴田議長 御意見ありがとうございました。ただいま5点の御意見で、まず1点目ですが、放課後子どものサポート人材の育成について、いかがでしょうか。

関生涯学習課長 まず、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。放課後子ども教室につきまして、回数について御指摘いただきまして、かなり少ない状況ということはありません。理由としましては、コロナと一言で言ってしまうと、できなかったことは事実なので、今年度は行動制限がなく、放課後の子どもの居場所の充実ということでは、まずは努めたい。この件に関して言われているのは、数の

回数を重ねるとともに内容で人材育成ということでは、必要な御意見だと思っています。今は各学校のコーディネーターさんを中心としまして、人材を集めていただいています。この事業が拡大するに当たりまして、必要となる人材というのは、確保は急務だと思っておりますので、実施回数だけではなく中身の充実ということも記した事業展開をしてまいりたいと思います。

以上です。

柴田議長

ありがとうございました。

では2点目ですが、15ページの公民館の記載についてはいかがでしょうか。

関生涯学習課長

公民館の施設も入っていますが、これで今完成しているので、ここは事務的なことで申し訳ございませんでした。

柴田議長

ありがとうございます。

では3点目です。共生社会の項目につきまして、AではなくB評価なんじゃないかという御指摘ですけれども、ほかの委員さんも含めてご意見を願います。はい、鈴木委員。

鈴木委員

このページに関することですか。もっと全体的なことでもいいですか。

柴田議長

まず6ページ。

鈴木委員

分かりました。では、後にします。

柴田議長

続きまして、12ページの郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実がこちらAではなくBではないかということと、16ページの情報発信・相談体制の充実は、BではなくてCではないかということですが皆さん、いかがでしょうか。

金澤委員

質問よろしいでしょうか。ツイッター等を活用して情報を知ることができるのかという点についてと、情報の更新が定期的になされているのかについて教えてください。

柴田議長 ありがとうございます。では、ただいまの金澤委員からの御質問につきまして、情報がどう表示されどのように更新されているかについてお答えをお願いします。

鈴木公民館長 ツイッターのアカウントにつきましては、今、庁内の各課でそれぞれ持っておりますので、公民館なら公民館のアカウント各で、講座のツイッターでの発信につきましては、ホームページに講座の情報を載せているんですけども、ホームページのアップのタイミングでツイッターも同時に上げるというような流れで通常は行っております。

金澤委員 ホームページで更新された内容が同時にツイッターで確認できるということですね。

鈴木公民館長 そうですね。ホームページを参照してくださいといった内容です。詳細な内容まではツイッターで、字数制限があるので載せられませんが、ホームページにリンクで飛ばせるような形でアナウンスしています。

金澤委員 分かりました。

柴田議長 ほかに関連でご意見はございますか。

黒木委員 16ページの情報発信の項目のPlanの中で、情報発信方法の工夫ということでDoの実際の取り組みとしてツイッターの活用をあげられていますが、実際運用を始められたのはいつ頃ですか。

関生涯学習課長 ツイッター自体は、今言った生涯学習部だけではなく全庁的に始めたため、運用はいつからかというのは、ちょっとすいません、わかりません。各課がアカウントを持ったツイッターの発信というところでは、教育委員会の生涯学習部ではなく、これは全庁的な発信ということでもあると思います。

今、公民館長が申し上げたとおり、ホームページに載ります、併せてツイッターもということで、様々なツールを使って情報発信をしています。特に若い人なんかはツイッターを見て、またそれがい

ろいろ情報共有していただくということもあるかと思しますので、特にツイッター等を意識した中で情報発信を行っていきたいと考えています。

森本委員 2ページになりますけれども、評価結果がございまして、そこを見ますと、1の柱のところでは、この評価はすばらしくうれしい評価だが、1-1のところはB評価ですけれども、1-2、1-3はA評価で丸がついています。

4ページのゼロ歳から始まる生涯学習について、この時期は生涯学習において、両親と常に離れることなく育児休業などもあり、親子一緒に過ごす時期ですので、乳幼児期から心豊かに健やかに育つ環境づくりにつながるものであり、同時にこの先の市の企画する事業や行事に参加することに積極的な子どもや大人を増やしていくことになると思っております。評価としてはAは無理ですけれども、Aダッシュぐらいにしたらいいかんと思っております。

柴田議長 Aに近い。

森本委員 Aに近いかなというふうに、Aに持ち上げられるんじゃないかなというふうに思います。

柴田議長 様々なご意見をいただきましてありがとうございます。先ほどの御指摘で、評価の例えばAからBとか、BからCとか評価の変更はできるのでしょうか。

関生涯学習課長 生涯学習推進計画の評価については今年度から書式が変更になっています。あと2ページの評価基準に基づいてそれぞれの事業担当課が話し合いをして、今まで個々の事業の評価だったものを、今回から、計画の柱について、総枠体としてどうだったかというところでAとかBとかの評価つけました。評価について、今、Aが例えばBではないかということがございましたけれども、事業執行担当課の思いとして、こういう評価をつけましたということなので、この評価自体としては、すみません、このままでということになります。ただ、この点検評価というのは、来年に向けてフィードバックということが、この評価の考えの要諦だと思っておりますので、今日、福

井委員からいただいた御意見を踏まえて、事業の執行及び評価の考え方というのをまた来年以降に生かしたいと思います。

柴田議長 委員からいただいた御意見は、次年度のプランを立てるときに参考にしていただくということで。

ほかに御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

鈴木委員 お尋ねします。これらの評価ですけれど、すごく初歩的な質問になって申し訳ないんですが、これらはどなたがされているものかということと、冒頭、倉澤さんから、2,000件のアンケートを発送という話があったと思うんですが、これはここで行われている放課後子ども等の事業を利用している利用者へアンケートを送っているかということをお尋ねします。

それから3つ目は、この計画はすごく幅の広いものだと思うんですけれど、ぱっと見て、この事業は計画のこの部分でやっているというのが一覧になっているようなものをホームページか何かで見られますか。

それとあと1点、この件とは別にお尋ねしたいんですけど、先程放課後子どもを充実させていくときに、人材確保が急務だというふうにおっしゃっていたんですけど、昨今、教員の方でも性的犯罪を起こされるとか、そういった方がいらっしゃるというニュースを良く見ます。急いで人を確保しようとするときに、そういった傾向のある人かどうか、何かフィルターのようなものはお考えかどうか。フィルターという言葉はよくないかもしれないですけど、例えば推薦者を何名つけるとか、そういう傾向がないかということ事前にチェックするような仕組みはお考えかどうか、お尋ねさせていただきます。

関生涯学習課長 評価につきましては、これは全部、生涯学習部の中で決めましたということです。

柴田議長 事業を振り返られてですが、市民対象の無作為アンケート、こちらに反映されているのでしょうか。

倉澤生涯学習係長 アンケートについては全くの無作為抽出です。ある特定の年代

に特化してとか、何か事業に参加した方が対象ということではありません。

柴田議長 よろしいですか。
では、次に3点目です。施策一覧のようなものが。

関生涯学習課長 第4次生涯学習推進計画はホームページ等で公開してございますので、そこで御確認をいただければと思います。

柴田議長 次に、放課後子ども教室のご質問について回答をお願いいたします。

関生涯学習課長 放課後子ども教室について、御質問があったのでお答えしたいと思います。放課後子ども教室については、回数増、まずそこを目指す中で内容の充実も目指していくことになるのですが、回数が増えるとなると、どうしてもマンパワー的にも当然必要になるということがありまして、現状は、各学校でコーディネーターさんを通じて人材を確保してもらっていますが、やっぱり学校に入って子供と接するということになり、子どもに関わる人としての資質が当然問われると思っています。そこに関して、フィルターをかけるという意味での仕組みづくりについては、過去の、例えばその人の歴だとか、そこまでやるかというのは、そこは難しいと思っています。安全確保の担保としまして、顔の見えるところで、現状としては、コーディネーターを通じて、何丁目のあの方だったらみたいな形ではあります。学校に入って子供と接するというのもありますので、ただやみくもに人数を集めるというよりも、まずは信頼のおける人という言い方はあるかもしれませんが、まずは顔が見える関係で築いていくものと思っています。

以上です。

鈴木委員 ありがとうございます。一つだけ意見を。この利用者のアンケートは無作為抽出ではなくて、実際にこの事業に参加された方のお声を聞いて、それをこちらに反映するような仕組みもあったほうがいい。自己評価ではなく利用者評価というようなことができるんじゃないかなと思います。

柴田議長 ほかに御意見などある方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

石原委員、お願いします。

石原委員 ちょっと感じたところなんですけど、今後の事業展開というところで、全部、拡充とか継続、見直し、廃止というふうに書いてあると思うんですけども、大体が継続（現状維持）と。3年度の自己評価の理由のところ、あまり活用できてないとか、もう少しこうしたらよかったんじゃないかという意見が結構書いてあるんですけど、なのに、今後の事業展開で、継続（現状維持）というところになっているのが多いので、現状維持だと、それ以上にはいかなのかなというイメージを持つかと思います。なので、括弧のところに現状維持だけじゃなくて推進とかという形で入れないと、それ以降考えないのかなとか。だったら、まだ拡充とかのほうにチェックを入れていっていただいたほうが、もっと前に進んでいくんじゃないかなというふうに受け取れるので、この辺、今後ちょっと考えていただいて、維持だけではなくて、もっと前に進めるための推進とかという言葉プラスしていただいたほうが、見ている側としては意図が伝わってくるかなというふうに感じます。その辺、検討していただければありがたいかなと思います。

今回、この資料を送っていただいて最初に見せていただいたんですけど、ワードとかで送られてくると、携帯で見ようとする文字化けして見えない。パソコンでわざわざ開いて見る時間というのがなかなか取れなかったりするんで、もしよければ、PDFに変えていただいて送っていただけると、携帯とか、パッドとかで、ぱっとメールを開いただけでも見れるので、空いた隙に見たりとかもできて。私的には、子供がちっちゃいのでありがたいかなと思いますので、出勤途中の電車の中でパッド見たりとかもできるし、手間じゃなければ、PDFとかに変えていただけるとなおありがたいかなと思います。お考えいただければありがたいです。

柴田議長 ありがとうございます。では、1点目の。

福井副議長 今の関連で、福井です。

柴田議長 福井委員。

福井副議長 皆さんが、16ページに及ぶページ数、パソコンでどこまで御確認されたか分からないんですけど、石原委員が指摘するようにページ数が多いし、なかなかチェックしにくいということです。私は必ず、16ページだろうが20ページではあろうが、基本的にはプリントアウトして、それで二度、三度読み直して意見、提言するんですけど、ほかの審議会では、やはり評価制度ということで意見、提言を求めるといふ審議会は多々ありまして、私が参加したところの審議会では、約1か月前に同じ内容の書面、16ページであろうが20ページであろうが、郵送で書類を送っていただいておりますというのが、一つ方法としてあるんじゃないかと。

それに附属して、A4・1枚で、その意見に対して事務局のほうにファクスで送るといふ方法と、メールでまた意見を出すという方法を利用しているということで、それで当日、その意見を集約した内容を会議において事務局からきめ細かく回答いただくということで、スピーディーな中身のやり取りもできるということです。基本的には、パソコンのメールだけの文書で御意見いただきたいというのでは、ちょっと皆さんも大変じゃないかということで、できたら書面で送っていただいて、それをまたフィードバックという方策の審議会もあるということで御理解いただきたいと思ひますし、御検討していただきたいと思ひます。

以上です。

柴田議長 諏訪委員。

諏訪委員 ちょっとポイントをずらしますが、評価というのは第三者評価ですと、いろんな人のバーの置き方によってどんどん変わってきてしまうんで、ここでは目標に対してどのぐらい評価したという自己評価で十分だと思ひます。ただ、ポイントは、その設定された目標をどうやってつくったか、そっちのほうに議論をもっと集中して、割と関係者が納得できるような目標をつくっておかないと、自己評価の意味がないと考えられるんじゃないかなと、私の感想ですが、と思ひます。ですから、評価よりむしろ目標の置き方のほうが大事じ

やないかなと。その辺をむしろこういう委員会で、きちんと設定されたほうがいいかなという感じはします。

以上です。

柴田議長 ありがとうございます。ただいま御意見いただきました件ですが、石原委員と諏訪委員からいただいた御意見は、改善に向けてのプランの立て方についてです。

関生涯学習課長 今回、令和3年度の事業評価から大きく書式を変えました。これは生涯学習部だけじゃなくて学校教育部、教育委員会の事業の点検評価というのがあって、それは有識者の先生に点検をしていただいて、御意見をいただくのですが、その書式と同じ書式となります。今回皆さんにお示ししているものについては、明日の教育委員会定例会で、令和3年度の教育委員会の事業の点検評価について、審査していただくという形になります。今の石原委員の事業展開の記述につきましては、教育委員会、今申し上げた点検・評価という流れの中で検討することになりますので、まずは御意見として承ります。確かに立てた目標に対してどういうふうに進めてきたかということについては、今までは個々の事業に対して目標があって、どうだったかということだったと思うんですけど、今回からは、計画の柱としての相対的な評価となりますので、こういうような形で目標を立てています。計画の柱ごとの目標と事業の評価となりますと正直難しいところがあるんですけども、今いただいた御意見を踏まえた中で、来年度の評価に当たってはまた検討していきたいと思えます。

柴田議長 ありがとうございます。それから、PDFで、紙ベースでということですが。

関生涯学習課長 事務局経費もございますので、郵送をご希望の場合には個別に対応させていただきたいと思えます。

柴田議長 議題の2番につきましては、ここまででよろしいでしょうか。
では、議題の3番に進みます。全国大会などに参加する団体への補助金交付について事務局よりご説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 資料3の全国大会参加団体への補助金交付についてをごらんください。小金井ハンドボールクラブという団体の方が、関東小学生ハンドボール大会でも優勝し、8月4日から7日まで行われた第35回全国小学生ハンドボール記念大会の出場権を獲得しました。

このたび出場した団体から、大会参加に要する費用についての補助金交付の申請がございまして、社会教育法第13条の規定により、「地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならない」とされていることから、本日ご意見を伺いたく、議題とさせていただきます。

資料の裏面には、全国大会等に参加する団体への補助金交付事務取扱基準というものを載せておりますが、こちらは、担当職員が扱うための一定の基準を定めたものであり、補助の対象経費については、大会等に参加する旅費、参加費という形になります。上限が対象経費の2分の1で、金額としては20万円が上限になっております。

資料にあるとおり、交付の目的としては、優秀な成績を収めた、優れた団体の負担を軽減し、健全な団体を育成し積極的な活動を支援するために行っているもので、この補助金制度が始まった経過といたしましては、学校などが部活動などで大きな大会に出るときに補助が出ます。それと同じように、学校外で活動している競技団体が全国大会等の大きな大会に出るときに同様の費用負担をしてあげたほうがいいのではないかとということから始まった制度となります。そういったことも考慮の上、ご意見をいただきたいと思っております。

なお今回の補助金は、全国大会等に参加する団体への補助となりますので、全国大会での成績については、特に関係しません。予選を勝ち上がり、全国大会等の参加に対しての補助金となりますのでご承知おきください。

柴田議長 説明ありがとうございました。では、皆様から御意見。福井委員。

福井副議長 団体名で小金井ハンドボールクラブとなっているんですけど、大会名が小学生ということになっているということで、小金井市に

は小学校が9つほどあるんですけど、一つの小学校のハンドボールチームが参加するのか、9つの小学校のハンドボールされている方が合同でこのクラブチームを作っているのか伺います。

倉澤生涯学習係長 市内、市外の複数の小学校の児童で構成されています。

柴田議長 他によろしいでしょうか。では、本件につきまして、皆様、御異議なしということで。

では、次ですが、議題の4番です。地域文庫の補助金交付につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 地域文庫補助金の説明です。本日、図書館長が不在のため、簡単ではございますが、図書館の方で作成した説明を代読させていただきます。

図書館で所管します、地域文庫補助金につきましては、社会教育法第13条により社会教育委員の会議の御意見を伺った上で、交付決定等を行うよう定められております。

図書館では、小金井市地域文庫補助金交付要綱に基づきまして、読書普及活動の活発化を図るため、図書及び読書に関する研究、調査、相談、講習その他の活動を行い、地域社会に奉仕する地域文庫に対して補助対象経費の2分の1を限度、補助上限額は30,000円として補助金を交付するものでございます。

令和4年度の地域文庫補助金につきましては、小金井市子ども文庫サークル連絡会から申請が出ております。

小金井市子ども文庫サークル連絡会は、地域で活動している文庫サークル7団体で構成されておまして、子どもと本を結ぶという事業に対して補助金を交付するものでございます。

この子ども文庫サークル連絡会では、例年、講演会や講座など、大人から子どもを対象としたイベントを実施されており、その事業に対して本補助金を交付しております。説明は以上となります。

柴田議長 本件につきまして、御意見、御質問などありましたらお願いいたします。

特にないようでございますので、ありがとうございます。

では次に、2番の報告事項に移りたいと思います。報告事項の1

番です。令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会についてです。こちらは資料の5番を御覧ください。副議長が御参加されましたのでご報告をお願いいたします。

福井副議長

報告します。令和4年都市社連協の定期総会が4月23日、府中市で開催されました。小金井市からは、私と職員2名、合計3名で参加しまして、まず最初に来賓の挨拶ということで、東京都の梶野職員のほうからお話しされたことをポイントとして書いております。

地域学校協働活動についてお話しされたんですけど、考慮すべき点は、公共施設の整備が必要であろうと。それとまた、小金井市に限らないんですけど、学校同士の複合化を考えて運営したほうがいいんじゃないというのと、もう少し地域と学校も「共に作る」という学びの概念を共有すべきではないかということをお話しされました。

その後、定期総会が開催され、全て承認されたということで、最後に講演会がありました。演題は記載のとおり、「コロナ後の社会教育を考える」ということで、玉川大学の笹井教授が講演されたんですけど、ポイントは大きく言うと3つほどございまして、1点目が、戦後の社会教育の原点は公民教育であったと。しかも、会場としては公民館を利用したというので、社会教育の原点は戦後からスタートしていますよと。2点目に関しましては、学校教育は制度化されていますけれども、社会教育は多様な体制にて、仲間と集い活動ができるという場所であるということ、学校教育と社会教育の違いを述べられました。3点目は、今後の社会教育は、団体じゃなくて個の時代になっていると。しかも、社会参加するには対等な関係で対応することが必要じゃないかということをお話しされました。

以上です。

柴田議長

ありがとうございました。視察研修について、報告事項2にいきたいと思います。

こちら、後ほど出席された委員の皆様一言ずつご感想をいただきたいと思います。まずは福井委員が資料6を御準備くださっていますので、ご報告をお願いいたします。

福井副議長

7月6日に管外視察研修先として、三鷹市に行きました。職員と社会教育委員、合計10名がマイクロバスで利用したということです。

まず最初に、三鷹市の教育センターに行きまして、柴田議長が小金井市としては、地域学校協働活動の充実を図るため、三鷹市の市政を学ぶ目的の視察ですということで挨拶されました。

そして、三鷹市の教育部長の松永さんから3点ほど話されました。1番目が、コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティの運営を推進したいということで、資料を2部ほどいただいて御説明していただき、2番目は、三鷹市は小中一貫教育ということで、9年間学ぶということ、トータル的に、学園というチーム、学校のグループを組みまして運営しているということで、子供が中心に教育活動をしているという内容。学校の利用に関して、3部制を取り組んでおりまして、第1部としては学校の場所としては、学校教育の場である。第2部は放課後の場である。第3部は大人の学びの場であるということで、学校施設を活用していますよと。本日は小金井市の地域学校協働活動ということテーマにするということで、第2部の放課後の場というものを中心に話をいただいたということです。

そして、事例報告という内容なんですけれど、三鷹市の中学生が、三鷹市にある農家の協力によって農業ビジネスを展開したというお話をいただきました。小金井市も、農家というものを利用する方法もあるんですけれど、三鷹市は農業ビジネスということで、子ども主体に協力していただいた事例活動報告です。

その次に、三鷹市立第六小学校に行きまして、藤原第六小学校長からいろいろお話をいただきました。校内の放課後子ども教室の学内の施設を見学させていただいたのと、放課後子ども教室の第六小学校だけでも約150人の児童が参加して、利用しているというお話と、さらに、教室の開放と校庭開放も積極的にやっていますよということで、全生徒に対して「校庭開放だより」とか、「学校で遊ぼう」というようなカレンダーや、参加される方は、小学生に全て、こういう年間のスケジュール表も渡されまして、これに基づいて放課後子ども教室のスケジュールを利用しているというような事例もお聞きしました。

プラスアルファとしては、1年生の3クラスにおいて、当然、皆さん御存じかと思うんですけど、小学生が利用しているランドセルが収納される場所が、アクリル板で、シャッターを閉めるような格好で、きれいに収納できるということで、トライアルしているということです。小金井市の小学生はどういうところにランドセルを置いているのか分からないんですけど、ランダムに、オープンな格好で置いているんじゃないかと思うんですけど、非常に参考になるようなレイアウトもあるということで、勉強になったということです。

以上です。

柴田議長

ありがとうございました。では次に諏訪委員、お願いします。

諏訪委員

簡単に感想を申し上げますと、中学生によるジュニアビレッジ事業の取組で、サツマイモを栽培して、最終的にはロールケーキ商品として売ったという大変いい話を伺ったんですが、ロールケーキをケーキ職人の人に依頼していたと。その部分も中学生がやっていたら、もっとよかったんじゃないかなという、ちょっと欲張りな要求ですが、最初から最後までやったらもっと訴える力、強かったんじゃないかなという感想を持ちました。

それからあと、ちょっとこれと離れますが、蛇足ですが、こういうあれで見ていくと、どうも社会教育委員会というのは、学校教育を補完する部分でちょっとウエートがありそうな気がします。生涯学習とかいう点から考えれば、学校教育を終わった成人の人の教育にももう少し議論を、もちろんこういう紙にはなっているんですが、成人教育あるいは社会人教育という議論ももう少しされたいかがかなと。これは単に蛇足の感想です。

以上です。

柴田議長

ありがとうございます。

鈴木委員

僕にとって初めての管外視察でした。とても有意義な時間だったと思っています。三鷹の社会教育が進んでいるとは聞いていたんですけど、お話を伺ってみると、中学校区の中に複数の小学校がびったり収まっている。そのような制度のお話を改めて伺い、本当に

よくできているなと思いました。

又、先生とコーディネーターの方の様子、これがもう職場の同僚のようで、三鷹が進んでいるのは良い制度だけではなくて、こういう良い人間関係もあるんだろうなと感じました。

それから、伊豆からダイビングショップの方が見えて、夏休みに学校のプールでダイビングのスクールを開いてくれているという話もお聞きして、小金井でもやったら、子どもたち喜ぶだろうなと思いました。水の事故も増えているので、そういう切り口でもできるのかなというような感じは持ちました。

それとあと、学童にウクライナから避難してきている男の子がいて、僕がその子を見たときはレゴで1人でぼつんと遊んでいて、少し可哀想でした。言葉の問題とかいろんなものもあるんだと思うんですけど、小金井でも、もしウクライナから避難してきている子がいれば、どういう状況なのか、また次回でも構わないので事務局からお話を伺いたいなと思います。

それと、最後ですけど、学校へ到着後、富田委員がすぐに建物の方へは行かずに、僕らとは別に校庭を御覧になっていました。理由を後から伺うと、転がっている石とか土の状況を確認したというお話でした。砂利より芝生のグラウンドのほうが、子ども達は怪我をする率が下がるので良いと。そのお話を伺って、僕ら委員というのは、文化連盟から来ていたり、体協から来ていたり、それぞれの委員には経験とかバックボーンがあり、訪問先で単純に見せていただくところを見るだけではなくて、自分たちの今までの経験とか背景を活かして視察をしたほうがいいだろうなと思いました。僕の場合はどういう視点を持って今後視察に挑むのが良いかと考える事が宿題になりました。

柴田議長

ありがとうございました。先ほどの諏訪委員の社会人教育の部分は、学校3部制の3部にあるようです。視察では、放課後の場、第2部の部分を委員の方に見ていただきました。地域の方があのようになくさん学校に入ることについての懸念に対しては、まずは話を学校側と市民の方たちと徹底的にしたと聞いています。

その次、その他ということですが、こちらについて事務局よりお願いいたします。

中島スポーツ振興担当課長 それでは、運動部活動の地域移行について御報告します。令和4年6月6日にスポーツ庁が所管する「運動部活動の地域移行に関する検討会議」から提言が出されました。

近年、少子化の進行により、中学生の減少が加速化するなど運動部活動の持続可能性という面でその厳しさを増していると言われています。

そうした中、国の第3期スポーツ基本計画に、「スポーツ」は様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つ文化であり、全ての人が自発的にスポーツに取り組んで自己実現を図り、スポーツの力が輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を創ることを目指すべきとされ、運動部活動の教育的意義についても、地域単位の活動において、継承・発展させていくことが求められています。

また、教員の働き方改革も相まって、運動部活動の改革が加速化しています。提言の中で、運動部活動の改革の方向性については、まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、改革集中期間として、令和5年度から令和7年度までを目途に進めることとしています。平日の運動部活動の地域移行については、できるところから取り組むことが考えられ、休日の地域移行の進捗状況等を検証しながら進めることとなります。

運動部活動の課題は種々ございますので、関係部署と連携し、中学校の運動部活動の取り巻く現状と課題を整理しつつ、地域における新たなスポーツ環境の在り方やその構築方法などを検討する必要があると考え、今後も関係団体等と密に話しを進めて参りたいと思います。報告は、以上となります。

柴田議長 ありがとうございます。その他ですが、ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

鈴木委員 先日、ちょっとしたきっかけで坂下から坂上へ引っ越した市民の方からお話を伺うことがあって、理由が、真ん中のお子さんに重い障害があって、バリアフリーの家を探していて、坂下に住みたかったけれど、見つかった物件が坂上だった。あの辺の坂下地域に住んでいたときは、比較的、公民館が近かったので、ちょっとそういういろんな興味のある講座に行けるというようなこともあったみた

いなんですけど、なかなか今、いろんなことで時間がなくて、アクセスも悪いところなので講座に行けないことが多いというお話でした。自分で、家族が寝た後とか、主婦の時間が終わった後、視聴できるような、そういうアーカイブみたいなものがあると社会教育委員だということをお聞きしたので、この席で、ちょっと伝えておいていただけますかということだったので、お話をいたします。

以上です。

柴田議長 公民館にアクセスの良くない方の学びを推進してほしいという御意見でした。

その他ございますでしょうか。

本日お配りした「コミュニティ・スクールから子どもの未来を拓く」についてです。これは日本学習社会学会という学会がございまして、今年度の大会が、学芸大で開催されます。その一部分なんですが、開催校の企画シンポジウムはどなたでもご参加いただけます。文科省の担当職員の基調講演の後、この小金井市を事例とした地域と学校の協働について討論を行いますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。

次は、今後の会議等の日程についてということですが。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。資料の7を御覧ください。決定している日程を再度お配りいたしました。網掛けの部分は変更になっている、あるいは時間等確定したものです。都市社連協の第5ブロック研修会の日程が11月6日に決まりました。会場は武蔵境駅前にあります武蔵野スイングになりますので、御予定、空けておいていただければと思います。

以上です。

柴田議長 ありがとうございます。次回が10月17日の9時半から801会議室で、皆さん、よろしく願いいたします。

では、令和4年度第4回社会教育委員の会議、これにて終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —